

旭川市保健所運営協議会における報告事項

担当課 食肉衛生検査所

【報告事項】

食肉検査の実施状況について

【説明要旨】

平成29年度における食肉検査について、次のとおり実施したので、報告いたします。

1 食肉検査頭数及び措置状況

と畜場法に基づき、食肉検査を実施しています。

全身性の疾病又は異常を認めた場合は、当該獣畜の肉、内臓その他の部分の全部を廃棄します。

病変が肉、臓器の一部に限定されている場合は当該病変部位を廃棄します。

(1) 検査頭数, 全部廃棄頭数, 一部廃棄頭数 (頭数)

畜種	牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
検査頭数	19,208	3	68,163	1,016	18	88,408
全部廃棄頭数	386	0	246	2	0	634
一部廃棄頭数	12,119	1	26,539	176	0	38,835

(2) 全部廃棄頭数 (疾病別頭数) (頭数)

畜種	牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
敗血症	65	0	30	0	0	95
膿毒症	3	0	57	0	0	60
高度の水腫	265	0	144	2	0	411
尿毒症	2	0	0	0	0	2
高度の黄疸	4	0	3	0	0	7
豚丹毒	0	0	6	0	0	6
牛白血病	45	0	0	0	0	45
腫瘍	2	0	1	0	0	3
その他	0	0	5	0	0	5
合計	386	0	246	2	0	634

(3) 一部廃棄数 (臓器別廃棄数) (廃棄数)

畜種	牛	馬	豚	めん羊	山羊	合計
心臓	591	0	3,151	38	0	3,780
肝臓	6,924	1	10,382	51	0	17,358
胃	7,783	1	3,080	25	0	10,889
腸	7,804	2	16,345	68	0	24,219
枝肉	4,482	6	4,367	32	0	8,887
合計	27,584	10	37,325	214	0	65,133